

第4回大分市長寿応援バス事業のあり方検討会 議事録（要旨）

1. 開催日時

令和6年2月16日（金） 14時00分～15時10分

2. 開催場所

大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席者

委員12名、事務局

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

議題 ICカード化に関するご意見と市としての望ましい方向性

3. その他

4. 閉会

6. 議事（意見要旨）

（議題）ICカード化に関するご意見と市としての望ましい方向性

第1回～第3回までの検討会の意見の紹介及び各段階、項目ごとの手法に関する市としての望ましい方向性について事務局より説明

（委員）

「2 移行」の「（1）周知から完全移行までの期間」について、各都市の資料にはない「③9か月」とあるが、その説明をお願いしたい。

（事務局）

秋田市は、事前周知3か月、移行期間6か月でトータル9か月であったため、今回記載を追加した。

（委員）

「5 発展性」の項目で、市としての望ましい方向性にある「金額の変更、回数制限等」の回数制限とはどういったことを指すのか。

（事務局）

金額の変更は、距離に応じて段階的な割引料金を行うことや、例えば敬老月間などの特定月における割引が考えられる。回数制限は、例えば150円で乗れる回数

を年間何回と設定するなどが想定される。

(委員)

これまで事務局が説明してきた I C カード化を進めていくという方向性については異論がないということで良いか。

(全体)

良い。(特に意見なし)

(委員)

その上で、具体的にどのように I C カード化を進めて行くかは議論の余地があると思っている。その点について意見をいただきたい。

(委員)

「1 事前手続」について、窓口とオンラインが活用できれば良いと思うが、オンライン申請の場合はマイナンバーカードが必須になるのか？

(事務局)

今後、事業者と協議していく必要がある案件かと思う。前橋市のように、マイナンバーカードを活用したオンライン化は、仕組みの上ではできると考えている。

また、マイナンバーカードがなくても、川崎市の事例におけるカードの券面 (I D 番号) のコピーを郵送するという手続を、カードの券面 (I D 番号) を写真に撮ってオンラインで市に送るという形にすれば、マイナンバーカードがなくてもオンライン申請が可能ではないかと考えている。

(委員)

「2 移行」について、 I C カードと現金の併用期間については、 I C カードの利便性が浸透してから移行する方が良いのではないかと思うので、移行期間はある程度認めてもらえるとありがたい。

(委員)

「3 カード」の「(1) カードの種類」について、独自カードか、 I O カードかについてはいかがか？

(委員)

記名式で良いのではないか。

(委員)

まずは、独自カードがよいか、 I O カードがよいかの選択があり、 I O カードであれば記名式と無記名式がある。前回は独自カードの方が良いのではという意見もあったが、 I O カードを使うという市の方向性で良いか。

(全体)

良い。

(委員)

独自カードが良いという意見がなければ、既存の10カードを使って、記名式か無記名式を考えることになるが、個人で記名式・無記名式を選択できるという形もあろうかと思う。

10カードでということになると、デザインの問題もオリジナルではなく既存のものを使うということになろうかと思う。

(委員)

「4 利用」の「(1) 運賃の支払」については、ICカードのみか現金の併用を認めるかという選択がある。先ほど、委員からICカードと現金の併用が望ましいという意見があったが、移行期間における現金との併用ということではどうか？

(委員)

先ほどの意見は、移行期間をある程度決めて、現金とICカードの併用を認め、その後はICカードに一本化していくという意味で発言した。

(委員)

事業者側としては、ICカードに一本化してもらった方がありがたい。複数の支払方式が続いていくのは色々な面で支障がある。

(委員)

併用の考え方について、カードは提示する必要はなく、チャージさえされていれば現金を持ち歩く必要はないという理解で良いか。(そのとおり) 周知する中で、チャージをして使うカードであるということを認識してもらう方が混乱を招かないと思う。カードの使い方として、運賃支払いも買い物でも利用できることを周知徹底していただければ、スムーズな移行ができると思う。また、その時には金銭管理の面からも記名式の方が良いのではと思う。

(委員)

ICカードに変わりますという周知期間を長めに取って、バスでの掲示やテレビ広告など、あちこちで周知を行えば、問題なく移行できると思う。

(委員)

高齢者にはわかりやすく周知する必要がある。わかりやすさの点を重視して丁寧に説明して欲しい。

(委員)

移行期間中の併用の考え方としては、現在の長寿応援バスの乗車証はそのまま使えるが、新規発行はしないという解釈で良いのか。

(事務局)

移行期間は、乗車証を持っている方は現金でも乗れるし、ICカードも使えるようにすることを考えており、新しく対象になる方は乗車証を新規発行せずに、

I Cカードのみの方が良いと思われる。

(委員)

併用で良いということになると、高齢者は今の現金払いのやり方を継続してしまうのではないかと。3か月程度の猶予を設けて、それ以降はI Cカードしか使えないというように、どこかで思い切らないと、そのまま良いとなってしまうのではないかと。批判はあるかもしれないがどこかで線引きした方が良い。

(委員)

手続きや移行期間に色々と不安があると思うので、使い出す前、使いだしてからもしばらく慣れるまで、サポート体制を充実させる必要があると考える。それを充実できれば高齢者の不安感が払拭できるのではないかと感じた。

(委員)

まとめると、移行期間としてI Cカードと現金の併用はある程度認めるが、どこかの時点でI Cカードに一本化する、ということが全体的なご意見の方向である、ということが良いか。(それで良い、との声) そのためには十分な説明と充実したサポート体制が必要という方向性ではないかと思う。

(委員)

利用者の方が利用しやすいのがいちばんだと考える。利用が狭まることのないように、柔軟に対応できるところは対応していきたい。I Cカード化が進むことはありがたいし、進めてもらいたいと考えている。ただ、利用者を置き去りにするようなことはないようにしていきたい。

(委員)

おおむねI Cカード化への移行が望ましいのではという意見をいただいたので、事業者としても一緒になって取り組んでいきたい。利用者には不便をかけることのないよう事業者側でできるPRやサポートは行っていきたい。

(委員)

手続きが面倒という高齢者は出てくると思う。現在の長寿応援バス利用者は市で把握していると思うが、乗車証を持っていた人で再登録していない人に市がアプローチして、丁寧なサポートを行う必要があると感じる一方、そのためにはものすごいエネルギーが必要となると思われる。現時点ではどのように考えているか？

(事務局)

現在乗車証を持っている約8.8万人には当然移行の周知をする必要はあると思うが、対象年齢の方12万人全員に対応するかは今後考える必要はある。また、I Cカード化への移行が進まないという場合のもう一押しをどこまでやるかについては、検討する必要がある。

70歳未満で運転免許証を持っていない人も事業の対象にしている。その方たちは市で把握ができないため本人からの申し出が必要となるので、制度の周

知をしていかなければならない。

(委員)

サポート体制として、バス運転手からの簡単な説明やアドバイスもあつたら良いのではないか。何らかの理由で周知されないままバスに乗ってしまうと不都合があると思う。その時に運転手からアドバイスをもらえれば助かるのではないか。

(委員)

例えばバスの車内にサポート窓口の問い合わせ先を掲示する、また運転手に案内の仕方を指導するなど、できるところもあると思われる。どこまでサポートできるかは大分市と一緒に今後検討したい。

(事務局)

ICカードの券面デザインについて、10カードであっても独自デザインは可能であり、秋田市の例もあるように10カードでは独自デザインはできないという訳ではない。券面デザインについて改めてご意見をいただきたい。

(委員)

通常の10カードを使った時に、定額が引かれるデータが入っていると仮定すると、高齢者以外が利用することができてしまうという懸念がある。可能であるならば不正利用を防ぐために、シールでも良いので見た目で見分ける要素がある方が良いのではないか。

(委員)

ICカードはカードケースに入れておいても利用できるのに、不正利用をしない前提で使ってもらえないのではないかと思う。

(委員)

不正利用をどう防ぐかは考えないといけないが、それがデザインと結びつくかは違うかもしれない。

(委員)

オリジナルの場合の予算はどのくらいか。

(事務局)

発行枚数が多くなれば単価が下がることから、お示しできないが、手持ちのカードを活用する場合と比較するとコストが追加でかかる。

また、手持ちの10カードを利用することが可能とする仕組みとした場合、新たに作成した人しかオリジナルデザインにならないという難しさもある。

(委員)

コストのかからない方法をぜひお願いしたい。

(委員)

手続き方法は、窓口とオンライン併用が望ましいという意見があつたが、他に

ご意見はあるか。

(委員)

対象者が亡くなった場合、長寿応援バスのＩＣカードはどうなるのか。障がい者割引の場合は毎年更新が必要となっている。そのようなチェックをしないと、亡くなった人のカードをそのまま使ってしまう恐れがある。そのようなところのセキュリティをしっかりとしないといけないと思う。

(事務局)

現在、利用者が亡くなられた場合は乗車証を市に返却してもらうことになっている。ＩＣカードにした時には、そのカードが長寿応援バス事業で使えるものでなくなったかどうかというチェックが必要。例えば月に１回、マイナンバー情報や住民基本台帳情報と突合してチェックを行い、亡くなっていた場合や転出されていた場合は、長寿応援バス割引の資格喪失をするような仕組みが考えられる。

(委員)

いろいろご意見をいただく中で、ＩＣカード化に向けた方向性が少しまとまってきたと感じている。今日出た意見を踏まえて事務局として最終報告書をまとめる方向で進めていってもらいたい。最終報告書をまとめるに当たって、特に言っておきたいことがあればご発言いただきたい。

(委員)

年に数回しかバスに乗らない人の中には、障がい者の方や情報が行き届かない方が含まれるので、ＩＣカード化されること自体を知らない方がいないようにしてほしい。

(事務局)

事前に丁寧に説明することやいかに情報が行き届くようにすることが重要と考えている。具体的な対策は現時点では持ち合わせていないが、この点は丁寧に行う必要があると考えている。ＩＣカード化することによってバス利用が落ち込むのではなく、より使いやすくなったと言ってもらえるようにしたい。

(委員)

オンライン化する時にマイナンバーカードを活用すると便利だが、必須ではないという説明が事務局からあったが、マイナンバーカードとの連携について意見はあるか。

(全体) 特に意見なし。

(委員)

本日の意見も踏まえて最終報告書にまとめていくにしても、実際に実施していく上では、例えば路線バスの機器の設定なども必要となって、一定期間がかか

るだろうと思われる。それに向けてのタイムスケジュールも見えてくると良いと思う。その点はこの検討委員会では意見が出にくいので、市として明らかにできるようであれば、次回提示していただければと考えている。

以上